

決算審査特別委員会審査記録（出先第1班）

福島県議会

1 審査期間

令和6年10月23日（水曜）～10月25日（金曜）

2 審査事項

知事提出議案第24号から同第29号まで

3 出席委員

委員長	佐藤政隆	委員	椎根健雄
委員	大橋沙織	委員	山内長
委員	佐藤徹哉	委員	猪俣明伸
委員	金澤拓哉		

4 議事の経過概要

令和6年10月23日（水曜）

◎ 相馬総合高等学校

（午前 10時25分 開議）

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料1ページの職員数について、令和5年度で合計4名減った要因を聞く。

事務長

先ほど校長が説明したが、新地高校は校舎方式による統合のため新地校舎として運用しており、閉校舎となるまでの学年減に伴う人員減である。

大橋沙織委員

何か特別な要因のためではないことを理解した。

次に、新地高校の統合に当たり新地町民からは、学力の差や育ってきた環境の違いなど多様な子供たちがいる中で、やはり新地高校を残してほしいとの話も聞いていたが結果的に統合された。そのため、校長の説明から相馬総合高校は様々な生徒の受皿になる学校となることますます求められているのではないかと思った。そ

ここで、調査資料 8 ページのスクールカウンセラーの委嘱について、週に何回何時間程度の勤務形態なのか聞く。

事務長

スクールカウンセラーは本校舎と新地校舎に各 1 名配置しており、夏季休業と冬季休業の期間を除き、概ね週 1 回勤務している。

山内長委員

調査資料 2 ページの諸収入について、予算現額に対し実績が170万円程度増えているが、内容を聞く。

事務長

校内に設置している自動販売機などの管理経費として徴収している電気料相当額及び非常勤嘱託員などの雇用保険料本人負担分である。

山内長委員

次に、相馬東高校と新地高校が統合して 2 年経過する中で 3 年連続で定員割れになっているが、全体的には 1 クラス増えていることについて、定員数と現状を聞く。

校長

統合に伴い 4 クラスから 1 クラス増えて 5 クラス体制になった。この地区では中学卒業生数が減少しており、この 3 年間で、従来は新地高校に進学していたような生徒で本校を目指す生徒もいるが、中には本校で学ぶのが厳しいと感じ、私立の通信課程に進学する生徒もいると聞いている。これまで新地高校で低学力や個別支援の必要性から少人数体制で丁寧に指導してきた生徒は、規模の大きい学校ではなかなか対応できないとの話を中学校教員から聞いている。そのような現状下で本校に入学した生徒に対しては、学力や個別支援の面についても丁寧な指導を行っている。それでもなかなか対応し切れず転学者を出す例もあるが、この地区の大切な生徒であるため、一人一人に寄り添った指導を進めているところである。

山内長委員

1 クラスは 40 名程度か。クラスと学年の人数を聞く。

校長

合格者数によって人数を均等割りにするため、例えば定員と同じ 200 名の合格であれば 1 クラス 40 名の 5 クラスになる。現在は 1 クラス 30 名前半から後半程度の人数になっている。全体では 3 学年合わせて定員 600 名に対して 500 名弱程度である。

2年生が少し多いが3年生と1年生は少ない状況である。

山内長委員

統合後はなかなか大変だったとのことだが、その辺りの苦労やよかったことなどはあるか。あわせて、特別な支援を要する生徒への対応で苦労している点について聞く。

校長

統合により苦労している点は先ほど述べたとおり、従来は新地高校で対応していた生徒の中には、本校のような大規模校では対応し切れない生徒がいることである。加えて、従来より少し学力が低い生徒がいるため、本校の上位層は進学校でも十分対応できるが、下位層は小中学校で学習する内容の理解が不十分な生徒もいる。そのような幅広い層の生徒がいる中で、同じ授業を受けさせる点が非常に大変な部分である。

一方で、新地町や相馬市、南相馬市鹿島区周辺の入学者数が多いため、相馬地区の一体的な教育ができる点がメリットである。また、地域の関わりが相馬市中心から新地町も加わり大きく広がった。

特別な支援が必要な生徒に関しては、新地校舎に車椅子を使用する生徒がいたが、今年の春に卒業した。どちらかというところ、学習障がいや自閉症スペクトラムなど発達障がいの生徒の対応に苦慮しているため、現在は、相馬支援学校と協力しその対応を学びながら進めている。そのほか、貧困やDV傾向など家庭内の状況があまりよくない家庭もずいぶん増えてきており、それらの家庭への対応も進めている。

山内長委員

生徒の幅が広いとなかなか指導が大変だと思うが、尽力願う。

学力が低く、授業に追いついていけずに退学する生徒はいるのか。

校長

学力不足が直接の原因での退学よりも、不登校になり時数不足に伴う進路変更の選択やうつ状態などの精神的な症状等が原因となる例が多い。幸い、総合学科であるため、普通科高校のように3年間主要5科目を中心とした学習ばかりでなく、例えば、コンピューターが得意な生徒は商業系のコンピューターの科目、家政系に興味のある生徒は家政系の科目など得意科目や興味のある科目等を選択して学ぶことが可能である。さらに、通常87単位が必要な一般的な高校と比較して10単位程度少

ない74単位で卒業を認定できるため、1、2科目の未履修や単位が取得できなくとも卒業させている。就職や進学については、本人の希望や特徴を捉まえ一人一人丁寧に寄り添いながら進めている。また、本校に対する地域からの信頼はかなり厚いため、生徒を受け入れてくれる企業体制がある点も助かっている。

山内長委員

大体でよいが、進学と県内外への就職の状況について聞く。

校長

昨年度の実績は、進学状況が大学51名、短大10名、専門学校67名で、地元の県立テクノアカデミー浜や宮城県仙台市近辺を中心に大学、短大へ進学している傾向がある。生徒の話によると、自宅から通える、あるいは自宅にいつでも戻ってこられる距離というのが選択先の一つの希望となっているため、東京都や関東方面に進学する生徒もいるが、数的には地元や仙台市が多い状況である。

就職に関しては、基本的に相馬市、新地町あるいは南相馬市周辺を希望している生徒が大半であり、就職22名のうち公務員2名、その他、バレーボールのチームに所属した生徒がいる。

椎根健雄委員

先ほど校長から相馬東高校と新地高校の統合により学力に差が出たと説明があったが、生徒一人一人に最後まで寄り添った指導を引き続きよろしく願う。また、統合された新地高校は東日本大震災時にかなりの被害を受け、当時、亡くなった生徒もいる。その思いを引き継ぎ、防災教育や東日本大震災の風化などの問題も含めた教育に引き続き取り組んでほしい。

2点ほど質問する。調査資料12ページ、前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調の多忙な教員の働き方改革について、学校閉庁日や一斉下校日、部活動休養日の設定について詳細な説明を願う。

校長

学校閉庁日は、県で一斉に3日間を夏季休業中の主にお盆の期間に指定している。

次に、水曜日を一斉下校日と設定し基本的に部活動などを行わないことにしている。なお、やむを得ず大会直前のため一斉下校日に活動したい場合は届出を提出させ、例えば、水曜日に行った場合は翌週の月曜日を部活動休養日にしている。

部活動休養日は基本的に水曜日に設定し、土日は必ず1か月のうち2日間を設定

するよう、毎月教諭から提出される計画表を確認しながら進めている。また、生徒を学業に専念させるため、考査の1週間前からの期間も部活動休養日に設定している。様々な生徒が入学し大変な状況の中で教諭の業務整理がなかなか進まないが、働き方推進委員会を立ち上げ、業務の精選に取り組んでいる。

椎根健雄委員

大会開催時期は臨機応変な取扱いにするなど、教職員の働き方改革を進めてほしい。

最後に調査資料10ページの繰越しについて、令和5年度の5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、112万5,000円の繰越額で調達した空気清浄機は何台か。

事務長

12台である。

猪俣明伸委員

統合により1クラス増えたものの定員割れしているとのことだが、調査資料2ページの一般会計歳入決算額調では高等学校授業料は予算現額と収入済額が同額になっている。予算現額は定員割れを見込んだ額との理解でよいか。

事務長

授業料は月額9,900円と決まっており、生徒数に月数を掛けて計上している。全員が納めた場合は予算現額と調定額、収入済額は同額になり、在籍者の実態に合わせて予算現額を最後に整理している。

猪俣明伸委員

定員600名のところ現在の生徒数は500名弱であることから、予算現額、調定額、収入済額は実際の生徒数に調整された上で同額になっているとの理解でよいか。

事務長

予算現額については、事後的に本庁から通知される。先ほど述べたとおり、基本的には該当生徒数に12か月分の月額授業料を掛けた金額となるが、授業料相当額を高等学校等就学支援金により充当する生徒もいるため、実際は授業料納付対象になる生徒数は在籍者数より少ない人数になる。

(午前 11時 2分 休憩)

◎ 水産資源研究所

(午前 11時23分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

令和5年度の決算額について、歳入3,233万3,311円に対し歳出が1億9,081万7,524円と結構大きいのが、原因を聞く。

所長

歳入の多くは調査資料2ページの財産売却収入で、県が(公財)福島県栽培漁業協会に委託して生産した鮎の種苗を中間育成業者に分譲した際の売却代金である。

また、主な歳出は当所を運営するための電気代、重油代等の需用費である。

佐藤政隆委員長

歳入が極端に少ないのが、問題ないのか。

所長

当所では、歳入に基づき歳出を行うわけではない。

大橋沙織委員

調査資料12ページの業務執行体制について、職員不足とのことで業務もかなり多忙だと思う。「健康診断等をしっかりと受診できるよう配慮する」とあるが、現在の受診率は100%ではないのか。

所長

書きぶりで誤解させたが、受診率は100%である。

山内長委員

ホシガレイの親魚養成技術及び稚魚の放流とは、どのような技術なのか。

所長

親魚養成技術は、親魚から良質な卵を安定的に生産してふ化仔魚を確保し、6～8cm程度の稚魚を育てる技術を開発するものであり、種苗放流においてはホシガレイを最も効果的に回収できる放流時期や場所、方法について、福島大学や京都大学等と共同で調査している。具体的には、稚魚に魚体装着型移動生態観測装置、いわゆる発信機を装着して松川浦漁港と請戸漁港に放流し、松川浦内と湾口部に設置した受信施設を通ることで稚魚の移動経路を把握しているほか、蟹やカワウなどによ

る食害の状態についても把握している。

山内長委員

様々な試験研究に取り組んだおかげで収穫量が増えたのだと思う。

ヒラメについては卵消毒の効果を把握し検査体制を確立したとのことだが、ウイルスの問題はもうないとの理解でよいか。

所長

アクアレオウイルスは成魚が保菌していても発症しないため問題ないが、種苗生産施設で発症すると摂餌不良によるへい死率がほぼ100%となる重大な疾病である。昨年度は全国で14件発生したが、ここ最近では本県では発生していない。

山内長委員

地球温暖化の影響でトラフグとタチウオが増えたとのことだが、現状を聞く。

また、海産魚介類のモニタリングによると放射性物質の不検出割合が99.9%との結果であったが、この値に対する考察を聞く。

所長

近年、暖水系の魚種であるトラフグやタチウオの水揚げ量が増えており、トラフグの漁獲量は平成31年が2.9 t、令和2年が6.3 t、3年が27.8 t、4年が36.1 t、5年が29.8 tと右肩上がりになっている。4～5年にかけて漁獲量が減少しているのは、高単価の時期に漁獲するよう漁業者間で取り決めて漁期を1か月ずらしたためであり、漁獲金額は5年の方が多かった。現在は市場等でトラフグやタチウオの漁獲状況を調査している。

トラフグはどこから回遊してくるのか分かっていないが、本県沿岸に居着く可能性や越冬できる水温帯について調査するため、自然海水や温海水による飼育試験を実施している。あわせて、データロガー（センサーにより計測・収集したデータを保存する装置）を装着したトラフグを昨年度から放流して回遊や生態に係る追跡調査を行っており、徐々にデータが蓄積されている。

佐藤政隆委員長

トラフグは生態不明な点が多いとのことだが、本県のトラフグのブランドは維持できるのか。

所長

相馬市の漁業者が主体となってブランド化した「福とら」は、本県において限ら

れた期間にはえ縄で漁獲した35cm以上のサイズとの基準を設けてブランドを維持している。

山内委員から質問のあった海産魚介類のモニタリングについては、99.9%の検体が検出下限値を下回っており、検出されたものについても検出下限値ぎりぎり出荷制限となる100 Bq/kgを大きく下回っているため、全く問題ないと認識している。

金澤拓哉委員

調査資料12ページの2業務執行体制について、他所属との勤務形態の違いや超過勤務量などの勤務実態及びそれらの職員採用への影響を聞く。

所長

当所は他所属と同様、原則8時30分～17時15分の勤務形態である。翌日の会議準備など緊急業務で超過勤務をする場合もあるが、それもほぼない。当所特有の業務として相馬原釜地方卸売市場などで7時半から市場調査を行っているが、時差出勤を活用して効率的に業務を行っている。

職員採用への影響について、当所の職員はほぼ水産系の技術職であるため、かつては水産系の大学や学部出身者が多かったが、最近は民間企業のほうが好待遇であるなど景気の影響もあり、県職員採用試験の受験者は減っている。一部の首都圏を除き、他県も同じ状況だと思う。このため、最近は生物学部や理学部など水産系学部以外の学生に対しても幅広く募集しており、そのような学生の受験や採用が増えている。

佐藤政隆委員長

F-R-E-I（福島国際研究教育機構）の研究予算を活用したとあるが、財務会計上はどのように整理されているのか。

所長

F-R-E-Iの研究予算は共同研究協定等に基づき福島大学を中核機関としたコンソーシアムが獲得し、福島大学、京都大学及び本県に配分される。それをさらに当所、水産海洋研究センター、内水面水産試験場に配分し、試験研究に取り組んでいる。

佐藤政隆委員長

F-R-E-Iの研究予算は、調査資料上に含まれていないのか。

所長

F-R-E-Iの研究予算は水産課への配分後に当所に配分されるため、調査資料には含まれていない。

(午後 0時10分 休憩)

◎ 相双地方振興局

(午後 1時38分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部室長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料26ページの経営改善普及事業について、局長説明にあった商工会議所などが行う小規模事業者に対する相談・支援体制の充実を図った内容を聞く。

次長兼企画商工部長

小規模事業経営支援事業費補助金として、商工会や商工会議所が行う事業所への訪問指導やセミナーなど、事業者の経営改善に資する事業に対し補助した。商工会議所の場合は一部人件費が含まれるが、事業費への補助を通じ、各商工会等の執行体制の確保や強化を図った。

大橋沙織委員

東日本大震災以降、双葉郡や相双地方では全体の8割程度が事業を再開しているかと思うが、避難地域ということでなかなか厳しい状況であると思っている。補助率10/10以内で経営改善普及事業への事業費補助を行っているが、補助金がどのように活用されてきたのか。

次長兼企画商工部長

例えば、先ほど述べたセミナーや講習会に係る会場使用料等の開催経費のほか、額の大きなものとしては、事務局長を配置している商工会に対し事務局長の人件費を補助した。

大橋沙織委員

長期化するにつれて様々な課題が出ているとの説明であったが、商工業関係でこれまでの取組により前進した面と現状の課題について聞く。

次長兼企画商工部長

東日本大震災から13年半が経過する中で、今年度は大熊町の商工会が地元に戻り

新たに商工会館を建設した。また、双葉町の商工会も双葉町産業交流センター内に事務局を移転し業務を再開するなど、地元での支援体制の強化が図られてきていると考えている。一方で、委員指摘のとおり、双葉郡の商工会会員は88%まで事業再開しているが、それは県外及び管外も含めた事業再開であり、地元での再開はそこまでいかない状況である。復興の進度に合わせて地元での事業再開を促進していくことが引き続き今後の課題である。

山内長委員

調査資料 6 ページ、合計欄の不納欠損額約2,300万円と収入未済額約 3 億9,200万円の主な内訳を聞く。

県税部長

不納欠損額については調査資料 3 ページ、不納欠損額で最大の金額が個人県民税で約1,540万円、2 番目に法人事業税が約406万円、3 番目に法人県民税が約146万円であり、これら 3 税目の計約2,092万円で不納欠損額全体の91.2%を占めている。この金額に調査資料 5 ページの延滞金及び加算金を足すと不納欠損額合計になる。

山内長委員

不納欠損の主な要因を聞く。

県税部長

不納欠損については、滞納処分の停止後 3 年を経過または時効の到来により納税義務が消滅したときに不納欠損処理を行うが、主なものは無財産や生活困窮などの理由で滞納処分停止後 3 年を経過したものである。

山内長委員

5 市町村で構成する「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」について、広域連携の詳細な内容を聞く。

次長兼企画商工部長

少し経緯を説明すると、東日本大震災以前の平成16年頃から国道399号でつながる 5 市町村の地域づくりに取り組む民間の協議会が物産展の開催などを行っていた。しかし、同震災の影響により民間の協議会の活動が低調となったため、地域振興・復興に向けた気運を盛り上げる必要性から、昨年 3 月に沿線 5 市町村と県などで構成する「国道399号あぶくまロマンチック街道沿線自治体連絡協議会」を新たに発足し取組を進めている。昨年度はガイドマップの作成やコラッセふくしまでの物産

フェアの開催のほか、国道399号の狭隘箇所を整備を県土木部長へ要望した。今年度は今までの取組に加え、メディアを活用したPRや沿線地域の道の駅等に特産品販売コーナーを新設するなど、沿線地域の周知に取り組んでいる。

山内長委員

地域連携の面からも取組を進めてほしい。

調査資料28ページの負担金150万円もこの事業に関係するのか。

次長兼企画商工部長

委員指摘のとおりである。

山内長委員

調査資料20ページの相双地域の魅力戦略的情報発信事業の内容を聞く。

次長兼企画商工部長

大きく3つある。1つ目は、地域資源を活用したモニターツアーとして、主に首都圏を中心に乗馬体験などを含めたツアーを年6回実施し、参加者は100名弱であった。

2つ目は、ポータルサイトを運営し管内の観光情報を発信した。

3つ目は、新幹線の車内紙であるトランヴェールに年2回記事広告を出しており、昨年度は7月号に相馬野馬追、11月号に常磐もの、そのほか川内村のワインや葛尾村のメルティシープなどの特産品を新幹線を利用するビジネスマン向けにPRした。

山内長委員

しっかり復興を進めていかなければならないと思うため、様々な地域づくりを進めてほしい。

各市町村によって復興の進捗が違うため課題も違うと思うが、主な課題を聞く。

現状の新たな課題も併せて聞く。

局長

12市町村それぞれの課題がある。北部の新地町及び相馬市は、双葉郡と比較して日常が早く戻ったこともあり、風評の影響があるものの人口減少や労働力不足といった課題に対応している。双葉郡南部の広野町及び檜葉町は、人口も8～9割戻ってきており、広野町では、帰還住民と復興事業、復興支援に携わる移住者との協働が新たな課題となっている。双葉郡の北部中部4町、特に大熊町、双葉町については、まさにゼロからのスタートで、病院の再開やスーパーの誘致など、ようやく第

一步、第二步が進んだ状況である。

内陸の川内村、葛尾村、飯舘村については、県内他地域の中山間地域と同様に人口減少が大きな問題である。

これらのように広域的に復興状況を説明できる状況にはなく、12市町村それぞれに様々な課題を抱えている。復興の進捗に伴う新たな課題としては、例えばF－R E I（福島国際研究教育機構）の設置により研究者の住居や教育をどうするかなどが挙げられる。市町村や案件によって、しっかりと関係者の話を聞き理解して対応していくよう取り組んでいる。

山内長委員

局長が述べたとおり、各地域によって様々課題が異なることを理解した。浜通りが新たな地域として変わるにはまだまだ道半ばであるため、本県復興の進展に向けて浜通りをしっかりと支えていきたいと思う。

椎根健雄委員

調査資料20ページの移住・定住推進費について、移住コーディネーターによる相談件数を聞く。

次長兼企画商工部長

移住コーディネーターの相談件数の合計は延べ約600件であり、そのうち8名が相談を機に移住に結びついた。

椎根健雄委員

移住者が増えるよう引き続き取り組んでほしい。

次に、調査資料38ページの野生鳥獣対策として振興局が独自に開催した「新人ハンターセミナー」の内容を聞く。

県民環境部長

ハンター自体が減少傾向にあることから、狩猟免許未取得者で狩猟及び鳥獣被害対策に関心のある人を対象に平成29年度から実施している。中通りでの開催が主であるため管内在住の希望者に対し30年度から振興局独自で開催している。年1、2回開催し今年度までに9回、おおむね14、15名が参加し、免許取得者も少しずつ増えている。

椎根健雄委員

令和5年度に免許を取得した人数は何名か。

県民環境部長

実人数で10名である。

椎根健雄委員

令和5年度の有害鳥獣の捕獲状況を聞く。

県民環境部長

管内の捕獲状況は、イノシシ2,878頭、ニホンザル357頭、アライグマ1,105頭、ハクビシン421頭、狸1,774頭、カワウ28羽である。

椎根健雄委員

有害鳥獣の捕獲件数が結構多いと感じた。引き続き取り組んでほしい。

調査資料38ページに関し、不法投棄未然防止対策、監視、立入検査など様々行ったとの説明であるが、どのような違反があったのか。

県民環境部長

確認するため後ほど回答する。

椎根健雄委員

調査資料39ページの不法投棄防止対策費について、使途は人件費のみか。

県民環境部長

地方振興局内に産業廃棄物適正処理監視指導員として、月17日以内で警察官OB 1名を雇用している。また、産業廃棄物不法投棄監視員1名を各市町村に配置している。

先ほどの質問に回答する。令和5年度は同指導員及び同監視員により新たに不法投棄26件が発見され、例として不適正保管、野外焼却などもあった。

椎根健雄委員

26件は全て対応したのか。

県民環境部長

翌年度に処理したのもも数件あるが、できるだけ年度内に対応するよう取り組んでいる。

金澤拓哉委員

調査資料20ページなどにある「Out of KidZania in ふくしま相双2023」の内容を聞く。

次長兼企画商工部長

東京都の豊洲などにある子供たちが様々な職業を体験できる施設であるキッズニアの出張版である。昨年度は9月30日～10月1日の2日間で福島ロボットテストフィールドを会場に出展してもらったほか、管内の製造業や金融機関などの事業所においても職業体験を実施した。子供の頃から地元への愛着や職業観を醸成し、将来的に地元への就職につながれば産業人材確保の面からも有効であると考えている。

金澤拓哉委員

将来的な地元へのUターンも見通した事業であると理解した。

次長兼企画商工部長

大学進学などで地元から離れてしまった場合でも、将来的に地元に戻ってくることに つながるため地元への愛着を持ってほしいとの趣旨で実施している。

金澤拓哉委員

職業体験のような取組は、各地で多く実施していると思うが、キッズニア独自のノウハウによりどのような効果があったのか。また、地元企業による開催と比較しどの程度の費用を要したのか。

次長兼企画商工部長

全体の事業費は事務費等を含め、調査資料23ページのとおり1,640万円程度と調査資料20ページの総合調整費にある800万円との合計額になる。

独自の取組としては、特に調査資料20ページについてはイノベ関連企業20社程度に出展しPRしてもらっており、福島イノベーション・コースト構想の推進、機運醸成などもあわせて取り組んでいるところである。

金澤拓哉委員

PRは移住者を引きつけることにもつながると思うので、引き続きよろしく願う。

東白川郡へは交通の利便性や自然環境を求めて移住する人が多いが、相双地方への移住者は何を求めて来るのか。

次長兼企画商工部長

思いは様々であるが、特に東日本大震災で大きな被害を受けた被災地であり、復興の力になりたいという強い志を持った人が相当数いる。

金澤拓哉委員

これらの取組が有機的に結びつくと働く場所としての魅力が高まって人が集まり、人の還流につながると思うのでよろしく願う。

県民環境部長

先ほどの椎根委員への答弁の補足及び一部訂正をする。産業廃棄物処理施設への立入検査は87施設で実施し、そのうち基準超過による継続指導は2件であった。また、産業廃棄物業者への立入検査は67件実施している。

次に、先ほど不法投棄発見件数を令和5年度26件と答弁したが、全部で30件であり、そのうち5年度中に解決したのが24件、継続案件が6件である。

山内長委員

調査資料42ページの3処理状況に記載のある収入未済額約3億8,100万円と調査資料6ページの収入未済額計が合致しないが、その理由を聞く。

県税部長

金額の差は、調査資料5ページの14諸収入1延滞金、加算金及び過料等の額であり、この金額を除いて記載しているためである。

山内長委員

今述べた金額を除いても6万円程度合わないため、再度確認願う。

次に、個人県民税は市町村が徴収すると思うが、県でも直接徴収や研修を行っている。滞納者の状況をしっかりと把握し差押えまで踏み込んだ研修を行っているのか。

県税部長

市町村に対する研修については、個人県民税滞納の圧縮を重要な課題として取り組んでおり、処分停止に至るまでの財産調査の具体的なノウハウを研修項目に盛り込んでいる。

佐藤政隆委員長

調査資料21ページの市町村支援深化事業で行っている双葉地方政策研究会の内容を聞く。

次長兼企画商工部長

双葉地方の役場職員の資質向上を目的として、双葉地方8町村から各1名が参加し、ふくしま自治研修センターのコーディネートの下、グループワークなどを通して政策を考える力を身につけるため意見交換などを年間通じて実施しているものである。

佐藤政隆委員長

これは、地域課題解決のための取組か。

局長

町村職員は、他町村の復興の現状や課題などが分からない。東日本大震災後は、以前のような近隣町村の職員間の交流がなくなっているため、町村から1人ずつ年間を通した研修の受講により、懇親を深めながらネットワークづくりや共通課題への意見交換などを行い、問題を解決していく取組である。

県税部長

先ほど山内委員から質問があった収入未済額の差額6万円について、調査資料42ページの額は100万円未満を切り捨てて記載しているためである。

猪俣明伸委員

調査資料33ページの賦課徴収費について、各市町村に納税義務者1人につき3,000円を交付しているが、納税義務者とは納税が済んだ者を指すのか。

県税部長

納税済みとは限らず、納税義務者1人につき3,000円の事務手数料を交付しているものである。

猪俣明伸委員

実効率はどの程度か。

県税部長

実効率は把握していないが、市町村ごとにどれだけ個人県民税も含めた徴収を行っているかを徴収率という形で評価できると考えている。

猪俣明伸委員

交付額に対して実効率を把握しないと、交付して終わりとなりかねないと思うが、どうか。

県税部長

その辺りの視点が抜けていた。委員からの指摘を受け今後の課題としたい。

(午後 2時55分 休憩)

◎ 相双建設事務所

(午後 2時59分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長から職員紹介及び説明が

あり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料27ページの3収入未済について、県営住宅家賃の収入未済額が増加傾向との説明であったが、避難地域を抱えていることから他方部とは違った困難があると思う。減免措置も案内しているとのことだが、直近5年間の民事調停件数を聞く。

所長

直近5年間の民事調停件数は、令和5年度に2件である。

大橋沙織委員

件数はあまりなかったようであるが、民事調停に至る前に様々対応していたとの理解でよいか。

所長

そのとおりである。

大橋沙織委員

福島県復興祈念公園の整備に係る総事業費のうち、県負担額は幾らか。

所長

総事業費約135億円のうち県負担分が約85億8,000万円である。

大橋沙織委員

国から多くの復興関係予算が配分されていると思うが、その後の維持管理は県負担になるため注視していきたい。

令和5年度の福島県復興祈念公園関係の決算額を聞く。

復旧・復興部長

福島県復興祈念公園関係の令和5年度末時点における事業費ベースの進捗率は約5割で、金額にして約47億円となっている。

山内長委員

調査資料13ページの税外収入の収入未済額及び不納欠損額調について、収入未済は県営住宅が58件で約120万円、復興公営住宅が107件で約430万円とあるが、現状を詳細に説明願う。

総務部長

現年度分と過年度分を合わせた収入未済状況は、県営住宅が69件で約130万円、復興公営住宅が126件で約500万円、合計で約200件、638万円程度であり、経済的に

なかなか払えない者が多いのが現状である。復興公営住宅においては数年間減免措置を行っていたが、次第に措置が終了し通常の家賃に移行してきたため滞納が増えているものと認識しており、夜間の訪問を丁寧に行いながら回収に努めていきたい。

山内長委員

過年度分と比較した現年度分の収入未済状況及び減免措置の内容を聞く。

総務部長

収入未済状況は過年度分が約85万円、令和5年度分が550万円超であり、増加している。

復興公営住宅家賃の減免措置については、供用開始から10年間は原則として措置を講じていた。例えば通常家賃が5万円の場合、1～5年目は50%減免、6～7年目は37.5%減免し家賃が3万1,250円、8～9年目は25%減免し3万7,500円、10年目は12.5%減免し4万3,750円、11年目以降は通常家賃になる。

山内長委員

電話や訪問など通常の督促だけで十分なのか。

総務部長

文書による督促のほか、夜間の迷惑にならない時間帯に県と県営住宅管理室の職員が訪問している。滞納は好ましくないため、丁寧な回収に努めていく。

山内長委員

調査資料27ページの2業務執行体制について、「業務に迅速かつ的確に対応できる人員を確保する」とあるが、現在の会計年度任用職員の採用状況や他県からの応援職員の派遣状況を聞く。

所長

令和6年度は3府県から8名の応援職員が派遣されている。

山内長委員

会計年度任用職員の状況はどうか。

主幹兼次長

現在の会計年度任用職員は8名である。

山内長委員

財務事務の適正化について、「複数名によるチェックを行う」とあるが、実際はどのような体制になっているのか。

所長

複数名によるチェック体制について、担当者のセルフチェックシートによる確認後、上司である係長が担当者のチェック状況を確認し、さらに管理職もその状況を確認している。

佐藤徹哉委員

「東日本大震災で被災した管理施設全444か所のうち、441か所、99%の工事が完了した」とあるが、解体工事は含まれているのか。また、残る1%は帰還困難区域内にある建物3か所だと思うが、最終的にはこれらも解体するのか。

所長

444か所は河川や道路など公共土木施設の合計であり、建物ではない。残る3か所は帰還困難区域内にあり、放射線量が高く発災後の災害査定を実施できずにいたが、現在は放射線量が下がり令和7年度の完成を目指している。

猪俣明伸委員

相馬港に土が運搬されているとの話を聞いたが、事実であれば保管料は手数料に含まれるのか。

所長

相馬港の管理は、相馬港湾建設事務所の所管である。

椎根健雄委員

度重なる地震や令和5年台風第13号の発生などにより、職員の業務負担が増加し多忙を極めていると思う。調査資料27ページには「会計年度任用職員を採用して対応する」とあるが、調査資料1ページを見ると病気休暇が定数内に3名、会計年度任用職員に2名いる。病気休職者はどのような病気で休んでいるのか。

主幹兼次長

病気休職者の内訳は、どちらかというとな精神疾患が多い。病気休職者に対しては面談等を実施するとともに早期の病院受診を積極的に促すなど、なるべく無理をさせないようにしているほか、休職者をフォローする職員や上司に対する対応も行っている。

椎根健雄委員

通常業務に加え休職者をフォローするのは大変であるが、取組を継続願う。

大橋沙織委員

県営住宅家賃について、住民税非課税世帯は月額1,000円まで下げられたと思うが、滞納状況を聞く。

総務部長

県営住宅は収入に応じて家賃が設定されており、最安値で1,000円、最高値で8万円強、平均で約1万8,000円である。復興公営住宅も同様に収入に応じて家賃が設定され、最安値で1,000円、最高値で10万4,000円強、平均で2万4,000円程度である。それでも支払いが難しい人が多々いるため、建設事務所職員と県営住宅管理室で定期訪問し、納入を促している。

金澤拓哉委員

建築基準法の改正によって2025年からは構造計算と省エネ性能に関する評価資料の提出が義務づけられるようになり、より安全で省エネ性能の高い住宅が推奨される時代だと理解している。空き家の活用は非常に大切な論点であるが、個人的には耐震や省エネの観点で不安を感じている。

「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業の補助率は2分の1以内で、実際の補助内容はどちらかというと空き家を住めるようにするための改修が多いと予想しているが、実態を聞く。

建築住宅部長

「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業は、被災者、移住者、子育て・新婚世帯を対象にした空き家に係る事業で、住宅改修工事がメインであり耐震補強は別メニューである。

金澤拓哉委員

具体的なアイデアは思いつかないが、建築基準法改正の流れを踏まえると、空き家活用も安全かつ省エネで快適なものという方向性で進めていくほうがよいと思うので、意見として述べておく。

山内長委員

令和6年度は第2期復興・創生期間の4年目であり事業費が大分増えるとの説明であった。繰越しや新型コロナウイルスの影響のほか、実際に事業が動き出したことなども要因としてあると思うが、その辺りの状況を聞く。

所長

第2期復興・創生期間5年間の4年目に差しかかり事業費が増えているが、その

主な要因は繰越しや新型コロナウイルスの影響ではなく、令和6年9月定例会で議決された小出谷トンネル施工費約200億円などの大規模事業により現場が動き出したためである。

山内長委員

復興は道半ばで、まだまだやらなければならないことがある。知事部局でも議会でも国へ要望しているが、地域の要望も聞きながら早期の復興に向け取り組むようお願い。

佐藤政隆委員長

令和6年度の予算額約490億円の主な内容は大規模工事とのことであり、現場は大変だと思うが、もっと早く発注できなかったのか。

所長

令和6年9月定例会で議決された小出谷トンネル工事に係る3契約であるが、工事に当たっては測量・設計から始まり、国有保安林の手続や用地買収も行っている。予算が事業化されてから今までにないスピード感で着工できると考えている。

佐藤政隆委員長

一生懸命取り組んでいるのは分かるが、人員は足りているのか。

所長

人員については説明したとおり、昨年度よりも若干職員数が減っているが、足りない部分は外注や他県からの応援職員により何とかやりくりしている。

(午後 3時50分 休憩)

令和6年10月24日(木曜)

◎ ふたば復興事務所

(午前 9時20分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

猪俣明伸委員

福島県市町村電源立地地域対策交付金は、いわき市、田村市、南相馬市、川内村などに定額で470万円程度が交付されている。一方で、福島県市町村特定原子力施設地域復興事業補助金は、補助率は定額であるが大熊町には約20億円、双葉町には

約10億円、ほかの市町村にはおおむね4,000万円を交付しており額にばらつきがある。市町村間で交付額に差が生じる理由や交付基準について聞く。

所長

まず、福島県市町村電源立地地域対策交付金は、水力発電所施設を立地している市町村に対して施設の発電量に応じた金額が算定されている。補助額が同じものは、発電量が少ないため必要最低限の金額が交付されている。

次に、福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金は福島第一原子力発電所施設由来の補助金であり、今般の廃炉決定に伴い、補助金見合いで新たに創設されたものである。そのため、もともとの福島第一原子力発電所の発電量に応じた金額になっている。

猪俣明伸委員

後半の説明がよく理解できなかったが、福島第一原子力発電所を廃炉にすると大熊町や双葉町への補助金が増えるのはなぜか。

所長

福島第一原子力発電所では大熊町に4基、双葉町に2基の原子炉が設置されていた。原発事故前までは福島第一原子力発電所の発電量に応じた交付金が直接国から両町に対し交付されていたが、廃炉に伴い、それに代わる補助金として本県に全額交付された上で、それぞれの町に県が交付しているものである。

猪俣明伸委員

理解した。基本的に毎年同じような配分基準か。

所長

この制度は平成27年度に創設され、30年間の事業として保証されている。

猪俣明伸委員

歳入のうち雑収入1万3,000円の内容を聞く。

所長

会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分である。

猪俣明伸委員

雇用保険料本人負担分を収入で受け入れるというイメージが湧かない。民間企業では通常、収入として扱わないと思うが、承知した。

次に、ふたばワールドの開催関連費用については、調査資料3ページの企画総務

費の需用費に計上しているのか。支出額及び実施による効果を聞く。

所長

まず、雇用保険料については、県が本人から本人負担分を一旦徴収した上で、一括して福島労働局に支払っている。

次に、ふたばワールドについては（一財）福島県電源地域振興財団と双葉地方広域市町村圏組合の主催事業であり、事業費は全体で約6,000万円である。昨年10月7日に大熊町で開催し、当日の来場者は約8,000人で、新設された学校の人工芝グラウンドで小さな子供たちを遊ばせつつ楽しむ家族連れが多く見られた。アンケート結果によると、来場者の約4割が東日本大震災以前の双葉郡の住民であったことから、「ふるさとふたば」の絆をつなぐ事業として実施している点からも効果があったと考えている。

猪俣明伸委員

先ほどの雇用保険料について、一時的に預かった本人負担分を収入とする点がやはり理解できない。通常は借受けとして扱うものであり、収入とするのは誤りではないか。健康保険料の本人負担分も雇用主の収入になってしまうと思うが、何が違うのかよく分からないため、詳細を説明願う。

所長

雇用保険料は福島労働局に支払うが、県の制度として一旦雑入で受けた上で県負担分とまとめて一括して支払うことになっている。

猪俣明伸委員

制度は理解したが、雇用保険料のみをそのような取扱いにする理由が分からない。健康保険料も同様ではないか。

所長

共済組合費については、県で控除時に歳入歳出外現金で受け入れ、県でまとめて払い出している。

佐藤政隆委員長

当該予算の所管部局はどこか。

所長

各所属が対応する。

猪俣明伸委員

雇用保険料も歳入になると何でも歳入になってしまうのではないかと衝撃を受けた内容であった。

佐藤徹哉委員

みらいを描く市町村等支援事業のような事業は絶対必要だと思う。市町村が補助を受け運営すると思うが、事業名に復興とあれば、イベント内容を問わず補助しているのか。15事業のうち目玉となる事業はふたばワールドやふたばの自然満喫ツアーであると思うが、かなり使い勝手がよい補助金である。効果の検証も事業者側が行うと思うが、補助額の上限と基準を説明願う。

所長

委員指摘の事業名に復興とつけば何でもよいのかとの点については、当然、イベント内容を審査した上で、事業の効果や目的を確認し交付決定を行っている。

佐藤徹哉委員

フレキシブルに審査し地域活性化につながる内容かを判断していると理解した。あまり厳しくし過ぎず地域を元気にしていくための事業展開をよろしく願う。

山内長委員

福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金は、人件費などに対して定額補助し、大熊町及び双葉町へは基金積立てに対する補助も行っている。大熊町及び双葉町での補助金の活用状況を聞く。

所長

大熊町では、道路や下水道関係の復旧工事や役場職員の人件費に充当している。基金については、大熊町及び双葉町それぞれで積み立てている。

山内長委員

大まかな基金の積立て状況を説明願う。

所長

まず、大熊町の状況であるが、平成27年度から積立てを始め令和5年度末の積立残高は約117億円、処分額は約27億円である。双葉町については、同じく27年度から積み立てて、5年度末の残高は約29億円で処分額は約8億円となっている。

山内長委員

応急仮設住宅が令和7年度末で供与終了となることに関して、現在の大熊町及び双葉町の入居者数と生活再建への支援状況を聞く。

所長

令和6年4月時点で、県内529名、県外437名の合計966名が入居している。現在はコールセンターで住居の確保状況を調査している段階であり、その後、確保できていない住民を対象に個別訪問を実施していく流れである。

山内長委員

個別訪問や来所してもらうなど様々な方法があるかと思うが、住居をあっせんするのか自分で選ぶのかなど、詳細を説明願う。

所長

まだ実質的には個別訪問を実施していないが、当然要望を聞き、例えば元々住んでいた町に戻る場合は災害町営住宅を案内するほか、引き続き県で借り上げたアパートに居住する場合は、不動産会社を通して居住を継続できるよう支援していきたい。また、様々な住まいに関する情報等の提供も考えている。

山内長委員

丁寧な対応をよろしく願う。

次に、交流人口・関係人口の拡大に向けて開催した双葉郡周遊バスツアーの詳細を説明願う。

所長

昨年度は2回実施し、全国22の大学から45名の参加があった。川内村や葛尾村でツリークライミングやマウンテンバイクなどの自然を生かしたアクティビティを体験してもらうとともに、地元住民とのトークセッションを実施したものである。学生からは、住民から直接様々な話を聞くことができ、自分のキャリアについても改めて考える契機になったとの意見があった。

山内長委員

大変よい企画であると思う。好評を踏まえて今後も継続していくのか、大学の選定方法など今後の方向性を聞く。

所長

今後の方向性は現時点で未定であるが、このツアーは今年度まで3年間実施しており、今年度も非常に好評であったことから、予算状況も踏まえながら何らかの形で継続したいと考えている。

大橋沙織委員

復興は多岐にわたると思うが、どういう分野の人材確保を図り、どのように取り組んできたのか。

所長

直接的な人材確保は少ないが、今役場では技術職を中心に人材確保が難しい状況にあるため、そのような情報を駐在員を通して県に情報共有し、様々な方面からの人材確保ができるよう努めている。

大橋沙織委員

全国的な技術職不足もあり、この地域でも同じ状況であることを理解した。人材確保は復興に関わりたい県外居住者や本県出身者などへの移住、定住にもつながる部分があるのではないかと思う。人材確保はどうしても奪い合いになるため、本県に来ればこのような仕事があり復興に関わると強くアピールする観点も必要ではないか。時間の経過とともに生じている様々な新たな課題やニーズについて詳細を説明願う。

所長

復興状況は町村ごとに大きくばらつきがあり、来年度で第2期復興・創生期間が終了するため、まずは第3期に向けた財源確保が新たな課題である。また、新たなニーズとしては、住民の帰還後もなかなか難しい面があるため、今後、以前のようなあるいは以前以上の町村に戻していくのかという点である。

大橋沙織委員

避難生活が長期化する中で、帰還希望者はどの程度いるのか、どうすれば帰還できるのか、今の場所で暮らす人に対してどのようなサポートが必要なのか。地域の復興は目に見えて進んでいる面もあると思うが、やはり人に対してどう県としてサポートしていくのかという観点は、より一層求められるのではないかと考えている。避難者の生活再建についても丁寧にサポートするよう要望する。

椎根健雄委員

大橋委員の質問に関連するが、移住等の促進について令和5年度はどのような状況だったのか。

所長

ふくしま12市町村移住支援センターを設けて、移住の入り口となる交流人口・関係人口の拡大に取り組んでいる。

椎根健雄委員

引き続き取組をよろしく願う。管内の令和5年度の実績は分かるか。

所長

具体的な数字は持ち合わせていない。

佐藤政隆委員長

(一財)福島県電源地域振興財団のふたば復興支所として実施した「みらいを描く市町村等支援事業」、「みらいを創る市町村等支援事業」の補助事業費6,000万円について、資金の流れを説明願う。

所長

6,000万円のうち1,000万円を当事務所から交付している。そのほか双葉地方広域市町村圏組合が国から補助金を受けて対応している。

佐藤政隆委員長

財団法人から受け入れた資金はどう扱うのか。

所長

支払いや収入関係は、(一財)福島県電源地域振興財団を所管するエネルギー課が行っている。資金の全体的な流れとしては、(一財)福島県電源地域振興財団の様々な事業も含めて県から財団に補助金が交付され、そのうち、ふたばワールドについては1,000万円である。

佐藤政隆委員長

事務局として、資金については県と財団の両方を管理しているのか。

所長

ふたばワールドに関しては、あくまで(一財)福島県電源地域振興財団の資金だけを使っている。共同の主催者である双葉広域市町村圏組合は、国から直接補助金を受けて対応している。

佐藤政隆委員長

地域の活性化も含め、復興もまだ道半ばあるためしっかりと対応願う。

(午前 10時10分 休憩)

◎ ふたば医療センター附属病院

(午前 10時20分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、院長、事務長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

内科の患者が多いと思っていたが、入院患者も外来患者も救急科が圧倒的に多いとの説明であった。救急科を受診する事例を聞く。

院長

診療科は救急科及び内科としているが、実際は全ての患者を診察している。内科系は肺炎や尿路感染、心不全、脳梗塞、急性心筋梗塞など様々な病気があり、外科系は骨折、手を切ったなど復興関連業務に係る労働災害の患者が多い。その中でさらに専門的な治療が必要な場合、双葉郡内には専門的医療を提供できる施設がないため、いわき市や南相馬市、場合によっては中通りの医療機関を紹介している。

内科については、急性期治療後の継続治療やリハビリテーションなどを要するものの地域の医療機関で対応困難な患者が、当院への定期外来や再診として受診しているのが実態である。

大橋沙織委員

入院患者の平均在院日数や病床稼働率について聞く。

院長

平均在院日数は年度によって異なるが、現在は8～9日程度であり、病床稼働率は全30床に対し約30%である。一般的な病床稼働率はこの近辺で60～70%、都市部で80～90%であるが、当院では30床に対し約10床、多くて15、16床までとしている。理由の一つとして、当院には近隣の民間医療機関を支える役割があることから、長期の入院療養を要する患者は広野町にある療養型の高野病院を紹介するためである。また、当院は急患が多く、中には患者3～4人に対し看護師1名を要するHCU（高度治療室）レベルの重症患者も入院する。当院の夜勤が看護師4名体制であるため15～16床が限界と考えており、それを超えると高齢や認知症の入院患者の医療事故につながりかねないことから、現在は30%前後で落ち着いた。

金澤拓哉委員

調査資料11ページの令和5年度決算状況調について、収益の予算残額がマイナスであるのは、予算額よりも決算額が大きく収益があったとの理解でよいか。そうであると、医業収益は増えて医業費用は減っているため、経営状況は想定よりもよい

との理解でよいか。

事務長

収益については、予算額より決算額が大きいため予算を超えて収入を得ているということであり、費用については、経費削減して予算内に収めている。

金澤拓哉委員

患者の9割を救急科で受け入れているとの説明であったが、受入れできない場合はどこに搬送するのか。

院長

管内の救急搬送件数は年間1,000～1,200件ほどあり、そのうちの6割強は管内の医療機関に搬送され、さらにそのうちの9割5分が当院に搬送される。心筋梗塞や外傷で手術を要するなど当院で受入れできない患者については、循環器系の疾患であればいわき市医療センターを、緊急で内視鏡検査を要する消化器系の疾患であれば（独）労働者健康安全機構福島労災病院を、脳卒中であれば脳卒中センターがある南相馬市立総合病院を紹介することが多い。病病連携により各施設の専門性を生かしながら対応している。

金澤拓哉委員

全室個室であるが差額ベッド代は発生するのか。

院長

開院当初から全室個室であるが、差額ベッド代は発生しない。全室個室の理由は2つあり、1つ目はプライバシーの問題で、やはり大部屋よりも個室を望む患者が圧倒的に多い。2つ目は感染対策で、陰圧個室も用意しており、新型コロナウイルス感染拡大時は患者を非常にスムーズに受け入れることができた。また、大部屋ではどうしても男女を分ける必要があり、救急患者の受入れ要請が多い場合に病床管理上様々な支障を来すため、現在では多くの病院が個室化に向けた対応を行っている。

山内長委員

多目的医療用ヘリコプターの運用を開始したとのことだが、ドクターヘリと何が違うのか。

院長

ドクターヘリは、救急や重症の事案に対し専門のトレーニングを受けた医師や看

護師が速やかに現場に到着することが最大の目的であり、目安としては病気やけがの発生から15分以内に患者へ対応できることである。一方で多目的医療用ヘリコプターは、そのような事案もないことはないが、主に患者の転院搬送である。当院で治療できない患者を治療できる病院へ搬送するほか、治療した患者を元の病院へ戻す下り搬送にも使用できる公的なヘリコプターは多目的医療用ヘリコプターだけである。そのほか、南相馬市の脳神経外科専門医をいわき市の労災病院へ搬送したり、ドクターヘリが医師や看護師を乗せて現場に行き患者家族を乗せて戻った後、現場に残された医師や看護師が帰る際に使用したりしている。さらに、福島県立医科大学から都内医療機関への臓器搬送や、新型コロナウイルスワクチンなどの物資搬送を行っている。このように、多目的に使用できる点がドクターヘリとの違いである。

山内長委員

救急科では24時間365日患者を受け入れているとの説明であった。宮下病院では訪問診療や訪問看護などを実施しているが、ふたば医療センター附属病院は主に救急医療に取り組んでいるとの理解でよいのか。

院長

委員指摘のとおり当院の設立趣旨は救急医療への対応であったが、同時に高齢者の帰還も想定されていたため、訪問看護や訪問リハビリテーション、訪問診療によるがん終末期患者のみとりなど、在宅支援や退院支援も実施してきた。あわせて、地域の健康増進を目的とした出前講座の実施など、包括的に活動している。

山内長委員

居住人口1万5,000人を24時間365日体制で受け入れるとのことで、非常に大変だと思うが、現状と課題を聞く。

院長

現在の常勤医3名で24時間365日体制は取れないため、救急診療支援として、福島県立医科大学の11診療科から、ヘリコプターの随行者1名を加えた計3名に毎日来てもらっており、そのうち2名は24時間交代で勤務している。消化器系の医師が心臓系の病気を診療するなど、専門分野以外での対応が必要となることもあるが、対応できないときはすぐに他の病院を紹介し、医療の質を落とさないようにしている。また、看護師、診療放射線技師も24時間体制であるが、臨床検査技師は現在3名体制でようやく日勤を回せるようになり、夜間は看護師が検査を代替している。

薬剤師も24時間体制としたいが、長期間にわたり1名不足している。

課題としては、住民が避難していたため生活基盤がゼロからのスタートであり、この地域で働く若者の確保が非常に難しいことである。県立病院であるため異動してくる若者もいるが、長距離通勤や生活基盤の未整備により、当院からの異動希望がどうしても多くなっている。

猪俣明伸委員

医業外収益約10億円のうち、額が大きい補助金と長期前受金戻入の内訳を聞く。

事務長

補助金については、福島県地域医療復興事業補助金を約7億6,000万円受け取っており、これは地域的不利があるため国庫補助金で負担してもらっているものである。長期前受金戻入は、補助金により整備した当院設備の減価償却に伴う収益化であり、現金収入はない。

猪俣明伸委員

その他の医業外収益約450万円の内訳を聞く。

事務長

手元に資料がないため、後ほど回答する。

猪俣明伸委員

長期前受金戻入は現金収入ではなく決算上出てくる数字であるため、キャッシュフロー上は現金が足りなくなってしまうのではないかと思うが、大丈夫なのか。

事務長

長期前受金戻入は減価償却費とほぼ同額であり、キャッシュフローはそのほかの現金収入が伴う収入と現金支出が伴う支出との相殺となっている。

猪俣明伸委員

費用の中で最も大きいのが病院経営費であるが、その中の給与と報酬の違いは何か。

事務長

給与費の欄にある報酬は、会計年度任用職員等に支払う給与である。

猪俣明伸委員

委託料約2億7,000万円について、具体的にどのような業務を委託しているのか。

事務長

窓口における医事業務や警備、清掃、給食業務などを委託している。

猪俣明伸委員

人材派遣に係る委託料が結構かかっていると思うが、人材派遣は内製化と比較してどのようなメリットがあるのか。

事務長

例えば、医事業務であれば事業者の専門性を生かして病院の収入確保に貢献してもらえる。他の業務についても、県では現業を委託化しており職員確保がなかなか難しいため、委託事業者が職員を確保し病院の経営に寄与してもらっている。

猪俣明伸委員

様々な会社で人材派遣が問題になってきている。派遣労働者は給料が上がっていても意外と分からず直接雇用者との差が大きいことや、委託業者から一方的に請求額を上げられても契約を切るわけにはいかずますます費用が増えていく傾向がある。委託料は常に市場の動向の確認や見直しが必要であるが、その辺りは考えているのか。

事務長

当地域はもともと人口が少ないため民間企業でも人材確保が難しく、どの業務においても人件費が高騰している。委託料については適正性を精査しながら、人件費の高騰に対応できるよう予算確保に努めている。

猪俣明伸委員

報酬は会計年度任用職員等の給与とのことであったが、会計年度任用職員の平均給与額と委託料における人材派遣費用はどの程度差があるのか。

事務長

比較はしていないが、会計年度任用職員は県の単価を使用している。人材派遣費用は業種によるため、業者からの見積りにより単価を確認している。

猪俣明伸委員

確かに専門性によって金額は変わると思うが、やはり会計年度任用職員の給与と委託料における人材派遣費用を明確にしておいたほうが後々の判断材料になるとともに経営の効率化につながると思うので、確認するよう願う。

次に、過年度損益修正損400万円について聞く。

事務長

過年度損益修正損については、保険請求に伴う査定や返戻に伴う費用の減少、過年度支出の確定等に伴う手当の追給に係る費用増加、過年度未収金の貸倒引当金への計上に伴う差額の過年度損益修正として、その他特別損失に計上している。

猪俣明伸委員

調査資料16ページの貸借対照表には未収金が約3,500万円、14ページの(4)過年度医業未収金徴収状況には翌年度への繰越額が約100万円との記載があるが、資料の見方を説明願う。

事務長

3月に診療した保険請求分は4月に請求するため、貸借対照表上は年度末の未収金が全て計上されて金額が大きくなる。それらはほぼ回収されるため、最終的に残るのは個人に対する未収金約100万円である。

猪俣明伸委員

翌年度繰越額約100万円が今年4月から発生する未収金であると思うが、具体的にどのように回収するのか。

事務長

当院は24時間365日体制で診療しているため、土日や夜間等の診療により後日請求するケースが生じる。その場合は速やかに診療費を計算して患者に連絡するが、県外から来ている復興作業員や住所不定者もあり、どうしても連絡がつかないことがある。その際は市役所や町村役場に問い合わせ住所を特定し請求しているが、遠方の者で費用対効果の面から出張徴収等に対応し切れない場合は、病院局と連携し弁護士に委託して徴収に努めている。

また、先ほど猪俣委員から質問のあったその他医業外収益の内訳であるが、各個室のテレビカードに係る収入、自動販売機設置手数料、実習生等の受入れに係る謝金である。

佐藤政隆委員長

ふたば医療センター附属病院には地域医療の普遍性やこの地域の特殊性を踏まえしっかりと対応してもらい感謝する。

この地域の課題や大野病院に対する期待等について、改めて院長の思いを聞く。

院長

当院は救急医療が中心であり、地域住民が専門医療を必要とする場合は車で1時

間～1時間半かけていわき市まで行かなければならず、仮にそちらに紹介した場合も家族との面会や治療後の定期通院に時間がかかるが、このような課題を将来の中核的病院で解決できるのではないかと期待している。しかし、2029年の中核的病院の開設まではまだ時間があり、その間にますます高齢化が進み不便を感じる住民も多いため、来年度からは当院の外来機能の充実を図り、住民の希望に少しでも応えられる体制を整備していきたい。この点については県議会でもまた議論があると思うが、ぜひ支援願う。

もう1点、当院は医事の外部委託を行っていたが、今年度は入札不調で4月から医事計算ができないという危機を迎えた。このため医事計算ができる人を個別に雇ったり、いわき市内の病院に協力を要請したりして、どうにか医事計算を行っている状態である。これまで医事業務をかなり安価で委託していた経過があり、中通りや都市部と比べて人材確保が非常に難しい。昨今、賃上げが大きな課題になっているが、契約する際は雇用できる給与の確保と労務管理をしっかりと行い、場合によってはプロポーザル方式にするなどしてどうにか入札を行いたいと考えており、委員にはこのような事情があることを理解願う。また、専門スタッフの確保が非常に重要であるが、他の中山間地域と違い、原発事故により生活基盤がゼロからスタートする苦労を議会内で共有してもらおうとともに支援をよろしく願う。

(午前 11時10分 休憩)

◎ 磐城高等学校

(午後 1時24分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

山内長委員

いわき地方でも医療の問題があると思うが、令和4年度から医学コースを新設した背景を説明願う。

校長

(一社)いわき市医師会の会長からもいわき地方は医師不足であり、看護師を含めた医療人材不足が地域医療を非常に困難なものにしていると聞いている。会長からは生徒に対し医学を目指す志なども含めた話をしてもらっており、生徒たちはか

なり意識を変えて将来に向けた取組を行っている。

山内長委員

医療は非常に重要な問題であるため、引き続き取組を進めてほしい。

次に、文武両道から約9割の生徒が運動部・文化部に所属しているとの説明であったが、教員の働き方改革の関連からどのように取り組んでいるのか。また、併せて課題があれば聞く。

校長

委員指摘のとおり本校は文武両道を掲げており、教員の働き方改革が課題になっている。必ず毎月部活動の計画表を作成して配付しており、月曜日は休養日と位置づけているほか、土日については月2回は休みにしている。本校の生徒は自分たちで考え効果の上がる練習を意識的に行っている点なども相まって、働き方改革を少しでも前に進められるように考えている。宿泊を伴う引率業務などのやむを得ない場合なども含め、働き方改革への対応を行っている。

猪俣明伸委員

歳入の雑入約389万円の具体的な内容を聞く。

事務長

会計年度任用職員8名の共済関係や労働保険関係の自己負担分である。金額の大きなものは、生徒から徴収する（独）日本スポーツ振興センターの災害共済給付金の掛金である。

猪俣明伸委員

保険料や掛金など会計年度任用職員や生徒、保護者から徴収したものであると理解した。

次に、高等学校管理費の需用費約4,800万円の内容を聞く。

事務長

いわゆる学校の生活費で、主なものは光熱水費である。

大橋沙織委員

調査資料1ページの職員数の関係で、定数内の養護教諭1名減の理由を聞く。また、教諭が4名増になっているが、定数外の減員も含めて数字の見方を説明願う。

校長

まず、定数内の養護教諭は退職による減員であり、その欠員を常勤講師で補充し

ている。

次に、教諭の増については、令和4年度から単位制に移行したことにより教員定数が増えたものである。

椎根健雄委員

調査資料7ページの財産等管理費1,977万4,000円について、防火設備や外壁、教室の改修等の校内修繕工事との説明であったが、これは老朽化に伴うものか、詳細を説明願う。

事務長

委員指摘のとおり、防火設備や教室の外壁については老朽化による故障や崩落の危険があったため、該当箇所を修繕したものである。

椎根健雄委員

学校もかなり歴史があるが、教室の外壁など今後も定期的に改修が必要になってくるのか。

事務長

本校舎は、昭和51年から4年程度かけて建てたため、築年数が50年近くになっている。機能上大きく支障が出たり、授業に影響が出るような機能不全にはなっていないが、年数相応に老朽化していると思う。

金澤拓哉委員

教育方針や教育目標の中に、社会に出ていきそこで力を発揮するという点がしっかり掲げられていることが本当に素晴らしいと思った。社会的に自立させていくため、教育の目的として生徒には自分がどう社会貢献したいのかを考えさせているとの説明であった。そのために社会人講話や先輩を招き話を聞くなど様々な取組を行っていると思うが、社会貢献していくのが人間だと伝えるだけでは、なかなか志を育むところまで行きつかないと思う。取組に加えて何か実施していることがあれば説明願う。

校長

社会貢献を前提として学んでいくことは難しいと考えている。今、学校の中でも探究に取り組む科目があり、その探究学習の中で地域課題などと向き合い、高校生が自分自身の発想としてどういったことを考えていけるのか仮説を立てながら、それを突き詰めていく形で1～3年次まで学習している。3年次では1、2年生の教

室に出向き発表したり、自分が何をすべきかとの課題意識を明確にしたりすることが、最終的に貢献につながっていくという流れを踏まえて学習に取り組んでいる。

金澤拓哉委員

私の母校でも探究学習の時間にOBが参加し、アドバイスしながら考えを深めていく取組を行っていた。社会人との交流により生徒にとっても将来は社会に貢献するイメージができ、そこに関わる社会人にとっても自分の仕事の価値をさらに理解するような強い相乗効果があると思い、素晴らしい取組であったと思うため、ぜひ引き続き取り組んでほしい。

佐藤徹哉委員

単位制の導入や難関大学を意識したハイレベルな講座など、本当に生徒たちの学びの環境が整っていることを大変頼もしくうれしく思う。入学した生徒たちは、探究心を持ち学習できる環境を整えてあげればよい生徒であると思う。しかし、進学校では1学年の前半で挫折してしまう生徒もいるとよく聞くが、1年生の学力テスト後などに生徒たちをフォローアップするために何か意識していることがあれば聞く。

校長

やはり新入生が非常に心配なため入学後間もなく面接週間を設けており、今も後期面接週間の最中である。個別に担任が面接し、現在の思いや考え、悩みなどを聞き、少しでも生徒一人一人に合わせた指導ができるよう努めている。もちろん、深く悩む生徒の場合はスクールカウンセラーによるカウンセリングを受けさせるなど、各生徒に応じた様々な対応を行っている。

今年は新型コロナウイルス感染症が明けて6年ぶりに公開文化祭を開催し、学校全体の一体感を高めたほか、野球部の県大会ベスト4進出の際には全校応援を行い、さらに絆を深めて夏休みに入るとの流れを意識しながら指導してきた。

猪俣明伸委員

1人1台端末を使用しているとの説明であったが、調査資料10ページの教育用コンピューター整備事業の実績として記載されたパソコンリース46台との関係を聞く。

事務長

記載の決算額158万5,000円は、1人1台端末ではなく、学校の情報処理室に置く教育用コンピューター46台分のリース料である。

猪俣明伸委員

1人1台端末が使用できるにもかかわらず、リースを要する理由を聞く。

事務長

今年9月までの5年間のリース契約であったため令和5年度分を記載しているが、リース期間が終了したことから機器自体は撤去している。

佐藤政隆委員長

これまでは中学校で与えられた環境の中で生徒たちは教育を受けてきた一方、高校では単位制になり学校でも幅広い学びを提供しなくてはいけないと思うが、その辺りの苦勞があれば教えてほしい。

校長

単位制では講座数が増えるため、様々な選択科目の講座をどう展開していくかという点である。生徒は文系や理系など様々な進路希望があるため、生徒の希望に応じた講座を増やすと教員の持ち時間数の増減も出てくる。単位制により教員定数が若干名増えた部分で補いながら授業を展開している。

佐藤政隆委員長

令和4年度新設の医学コースは、今後の結果を期待している。

(午後 2時 4分 休憩)

◎ いわき地方振興局

(午後 2時25分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

調査資料21ページにおいて、首都圏の大学自転車部の合宿誘致による学生と地域住民との交流について説明があったが、令和5年度の参加大学数と地域住民との交流内容を聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

「いわき自転車合宿『聖地』化プロジェクト」事業については、いわき市内の道路は整備状況の割に交通量が少なく自転車走行に適しており、特に、復興サイクリングロード「いわき七浜海道」が好評であるため実施している。令和5年度は首都

圏の強豪大学の自転車部を中心に、延べ10団体336名が宿泊した。

地域住民との交流については、いわき市川前地区にある宿泊施設「いわきの里鬼ヶ城」で東京大学自転車部が合宿を行った際に地元住民による応援団体をつくり、合宿の休曜日には地元住民が様々な料理を学生に差し入れるなどして歓迎し、学生及び地域住民からは非常に好評であった。なお、今年はいわきの里鬼ヶ城が営業休止してしまったため、東京大学自転車部はいわき市田人町の「田人おふくろの宿」で合宿を行ったが、その際には遠く離れている川前地区まで学生に来てもらい地域住民との交流を行った。

大橋沙織委員

「いわき自転車合宿『聖地』化プロジェクト」事業に係る予算の使途を聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

予算は職員や委託事業者による首都圏での営業活動に充てており、様々なつてをたどり中央大学の学長にも会うことができた。また、合宿に係る交通費を一部補助している。自転車は非常に高額であり学生は苦勞して部活動を行っているため、非常に喜ばれた。

大橋沙織委員

令和元年の台風第19号から立て続けに被害を受けて大変だったと思うが、経験も蓄積されてきたと思う。台風第13号では1名が亡くなったが、早い段階で避難を呼びかけながらいわき市とも連携して取り組んだと思う。蓄積した経験や前進した部分など、被災者救援を含めた台風第13号の総括を聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

県民部長に代わり、前の職場で災害対策課長として台風第19号に対応し、去年はリエゾンとしていわき市の災害対策本部に派遣された経験から説明する。

一部の地域に激しい雨が降る線状降水帯は予測が非常に難しく、去年の台風第13号の際もそこまで雨が降る予測ではなかったこともあり、結果として1名が亡くなってしまった。いわき市では台風第19号の検証を重ね、市負担で各地域に防災士を配置する事業に取り組んでいるほか、地域団体が自主的な避難や防災に取り組むなど防災意識が高く、特にいわき市内郷の白水町や宮町は区長などが一生懸命被害の回復に動いていたことが印象的だった。県では災害対策地方本部を設置し、管理職のリエゾン派遣でZoomによる情報交換を行ったが、前回と比べ円滑に進んだ。

災害対応に正解はないため、検証や反省をしながら対策を進めていきたい。

山内長委員

調査資料3ページの県民税について、個人と法人を合わせて約4億6,700万円と多額の収入未済になっているが、現状を聞く。また、不納欠損額約4,500万円の詳細を聞く。

県税部長

県民税の収入未済額については、個人県民税が63%を占めている。引き続き、県による直接徴収やいわき市と県による滞納事業所への合同訪問などを実施し、個人県民税の滞納圧縮に努めていきたい。なお、個人県民税以外にも軽油引取税の収入未済額が1億円を超えているが、これは決算日時点で収入未済となっていたものであり、既に納付されている。

不納欠損は、滞納処分の執行停止から3年の経過または時効到来により納税義務が消滅するため、納税者の生活困窮や財産がない場合に職権で滞納処分の執行を停止することになっており、その後資力回復調査を毎年行い、3年経過後も資力回復が認められない場合に不納欠損処理を行う。不納欠損額は約5,700万円であり、そのうち個人県民税が約4,400万円で77.3%、自動車税が約700万円で12.1%、法人事業税が445万円で7.8%と、この3税目で全体の97%以上を占めているため、今後も適切な財産調査や判明財産の早期差押えを行いながら、滞納額の圧縮に努めていきたい。

山内長委員

個人の滞納繰越分が大部分を占めているようなので、しっかりと取組を願う。

次に、収入未済額及び不納欠損額の前年度との対比や、新たな取組を聞く。

県税部長

収入未済額は令和4年度比で約1億1,200万円増えている。ただし、これは先ほど述べたとおり軽油引取税の1億円を超える徴収猶予があったためであり、それを除けばほぼ前年度並みである。また、不納欠損額は4年度よりも約1,518万円減っている。滞納圧縮に向けてはこれまでと同様、いわき市と連携しながら直接徴収に取り組んできた。

山内長委員

調査資料35ページの証紙収入状況調について、一般旅券の発給件数が前年度より

大分増えた要因を聞く。

県民部長

一般旅券の申請件数について、新型コロナウイルスの影響で令和3年度は約600件であったが、徐々に回復してきており4年度は約2,000件、5年度は4,000件を超えた。

山内長委員

新型コロナウイルス感染症の拡大前はどうか。

県民部長

令和元年度は約6,000件であった。

金澤拓哉委員

概況説明要旨1ページの一番下に「若者の市内企業への就職を促進し、産業人材を確保する」とあり、人口流出や後継者不足の問題に対する施策を実施していると思うが、SNSを活用した企業の情報発信はどのようなツールを使用し、どの程度の数の企業が参加したのか。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

SNSを活用した情報発信支援に係る事業は委託により実施している。講師を招いて研修会を4回開催し、10事業者が参加して若者がよく使用するインスタグラムの活用方法を学んだほか、希望する5事業者に対して個別指導を行った。

金澤拓哉委員

当該事業は調査資料21ページの(2)いわきを支える企業情報発信力強化事業であると思うが、決算額を聞く。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

手元に資料がないため、改めて確認し回答する。

金澤拓哉委員

事業に対する投資効果については、どのような感触か。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

今年度も内容を少し発展させて事業を実施している。具体的には、(独)福島工業高等専門学校の卒業生が4月に株式会社を立ち上げ、1万3,000～1万4,000人のフォロワーがいる「L o c o I w a k i (ロコいわき)」というインスタグラムアカウントを運営しており、そこに事業を委託している。学生の視点を踏まえ、企

業の魅力を深掘りしながら情報発信しており、リールという短い動画はおおむね5,000回、多いときは1万回再生されている。昨年度実施したSNS活用研修を受けた企業も参加しており、その動画の手応えは感じている。

佐藤政隆委員長

金澤委員の質問に対する回答はいつ頃可能か。

次長兼復興支援・地域連携室副室長兼企画商工部長

本日から明日には回答する。

(午後 3時19分 休憩)

◎ 水産海洋研究センター

(午後 3時57分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

猪俣明伸委員

調査資料2ページ、雑入で受け入れている無線局施設収入の内容を聞く。

所長

福島県漁業無線局の管理運営を県から福島県無線漁業協同組合に委託しており、その負担割合は、宮城県及び福島県がそれぞれ37.5%、同組合が25%である。当収入は、県が一旦全額立て替えた無線局の施設整備費用について宮城県及び同組合から支払いを受けたものである。

猪俣明伸委員

無線局運営費で2,486万円使われているのに対し、収入は1,500万円程度である点が疑問である。本来はやはり、この収入額をできるだけ上げるための目標を立てる必要があるのではないか。詳細を説明願う。

所長

概要については今ほど述べたが、詳細については事務長から説明させる。

事務長

漁業無線局は、福島県、宮城県、福島県無線漁業協同組合の三重免許の形で運営している。施設の修繕等は当センターで行い、宮城県及び組合から協定に基づき管理経費を負担してもらっている。以前は、福島県と同組合で共同運営をしていたが、

県職員の退職に伴い平成11年度から運営を同組合に委託している。

猪俣明伸委員

費用2,400万円に対して収入は1,500万円と低いので、できればこの構造を少し変えるだけでも収入が大きく増えるのではないかとの考えであった。

続いて、調査資料4ページの6水産海洋研究センター費、11役務費と12委託料について、金額が非常に大きい内容を説明願う。

所長

役務費は各分析機器の校正費用である。委託料は庁舎及び無線局の管理委託費で、昨年度はセンター敷地内ののり面が損傷したため、その工事に係る測量及び予備設計費用の計上により額が少し大きくなっている。

猪俣明伸委員

調査資料5ページ、12漁業調査指導費の14工事請負費が約1億3,000万円と多額であるが、内容を聞く。

所長

漁業調査取締船「あづま」と漁業調査指導船「いわき丸」の検査工事費用である。

山内長委員

少ない労力で漁業所得を最大限にする「ふくしま型漁業」の実現を目標に、様々な試験研究に取り組んでいるとの説明であった。試験研究の進捗と目指す内容を含めて現状を説明願う。

所長

「ふくしま型漁業」を目指した試験研究として、平成30年度から情報収集と解析結果を提供する技術開発を行っている。漁業者の協力を得て、現在までに相馬双葉漁業協同組合、いわき市漁業協同組合の漁船53隻に海面から海底の水温及び塩分を自動測定する機械とタブレット端末を配付しデータを送信してもらっている。

本研究はF-R-E-Iから委託を受けてシステム構築を進めており、提供されたデータや県の調査船のデータを解析した結果は新設サイト「ふくしまマリンシステム」に掲載している。これらの情報を漁業者に活用してもらい、効率的な操業につながることを目指している。漁師としては、自分が開拓した漁場はあまり同業者に教えたくない情報であるが、県の事業として理解、協力してもらい進めている。今後、データが集積、解析されて、形はできつつあるが、漁場予測や海況予測の精度

が課題であり、来年度までのシステム構築は難しい。本事業は来年度までの事業のため、後継事業の中に盛り込むことも見据えていきたいと考えている。

山内長委員

県のデータを漁業者に利用してもらい、より良好な漁場等を知らせる事業であると思うが、漁業調査取締船「あづま」などに乗船している県職員がデータ処理などを行っているのか。

所長

タブレット端末を配付された漁業者が各漁場で水温等の主な操業データを収集する。県の調査船は調査定点を設けて定期的にデータを収集している。

いわき丸の海洋観測や底引き網調査は、各定点で毎月1回行い、漁業者から収集したデータと合わせてセンター職員が解析し情報提供している。

山内長委員

データの取得や解析もなかなか難しいのではないかと思うが、「ふくしま型漁業」をさらに進めてほしい。

新型コロナウイルス感染症の影響で休漁したため魚種が戻ってきたとの話があったが、この辺りでは稚魚を放流しているのか。加えて、戻ってきた魚種はこれまで漁獲していた種類か。また、新たに獲れるようになった魚種はあるのか。

所長

まず、稚魚放流については、毎年、ヒラメの稚魚を100万尾ほど放流している。試験的ではあるが、ヒラメの後継種であるホシガレイも数万から5万尾程度を継続して放流しているほか、アワビの稚貝も放流している。

次に、水産資源の状況については震災後10年間操業自粛が続き、一時的に底魚類の資源が非常に増えた。さらにヒラメ等の天然の稚魚の発生も良好である。また、近年、海水温が高い傾向にあることから、新魚種として話題のトラフグやタチウオ、サワラなども獲れるようになってきた。このような魚種のデータも収集し解析を進めている。

椎根健雄委員

これまでの説明の中で、トラフグが増えてきたがサケが獲れないとのことであるが、分かる範囲で近況を聞く。

所長

東日本大震災後はサケ増殖団体の施設倒壊などもあり稚魚を放流できなかったこともあり、令和5年度のサケ漁獲尾数は全県で378尾と非常に少ない状況であった。東日本大震災前には及ばないが、震災以前の放流尾数4,700万尾程度に対し5年度は518万尾を放流し、放流再開当初の100万尾程度からは5倍以上に増加している。

サケの回帰率については、高水温など海洋環境が悪くなった影響があると考えられ、震災前は0.7～1%前後であったものが近年は0.01～0.02%程度になっている。

金澤拓哉委員

漁業への新規就労希望者について、把握している状況があれば説明願う。

所長

本県の沿岸漁業はもともと生業であるため、新規就業者は漁家子弟がかなり多い。外部から新しく漁協の組合員になってもしばらくは見習いのため、なかなか定着しない。令和4年度の新規漁業者は17名であり、沖合漁業のまき網やサンマなどの大型船を含めると22名である。

大橋沙織委員

調査資料6ページの緊急時・広域環境放射能監視事業の実績は、海水240検体、海底土壌404検体であるが、検査は年何回実施しているのか。監視対象地域のバランスも併せて説明願う。

所長

海水の検体は、国が策定した総合モニタリング計画に基づき本県沖で採水している。採水は漁業者、国、各自治体でそれぞれ役割が分担されており、例えば、福島第一原子力発電所周辺は東京電力や環境省が調査を行い、一般的な漁場に関しては、県が調査を行っている。

大橋沙織委員

役割分担はあるが、県としても全体のデータは把握していると思うため、しっかり監視を続けるよう重ねて要望する。

検体数は年間の採取量であると思うが、検査の頻度を聞く。

所長

海底土及び海水を各調査定点から毎月1回採取している。

大橋沙織委員

専門職である技術職の成り手が全体的に不足しており、昨日も水産資源研究所で同様の話を聞いたため、当センターでも同じ状況かと思い人員確保の点で質問する。
定員に対する応募者数や成り手の状況について、どのように考えているか。

所長

今年度の研究職への応募者数は定員数を超えている一方で、最近船舶職員の応募者数が少ない。当センターでも地元の県立小名浜海星高校や全国の関係団体へ幅広く架電するなど、求人募集を行っているが、船舶職員の待遇は民間のほうがよい傾向にあり、成り手が少ない状況である。

佐藤政隆委員長

水産海洋研究センターにおいては、本県水産業の復興と「ふくしま型漁業」のさらなる発展のため、業務執行を効率的に行い最大限の効果を発揮してほしい。

(午後 4時43分 休憩)

令和6年10月25日(金曜)

◎ 企業局いわき事務所

(午前 9時11分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

猪俣明伸委員

調査資料6～7ページの契約区分について、どのような基準で随意契約や価格競争などの契約方法を決めているのか。

所長

例えば、大剣ポンプ場液体抵抗器OH工事は、工事請負者である東芝インフラシステムズ(株)東北支社が液体抵抗器を造ったため熟知しているとともに、ほかに造っている会社がないため随意契約としている。

猪俣明伸委員

ほかの随意契約についても、全て特定の会社でしか対応できないということか。

所長

当所の機械類は昭和37年頃に造られてから約60年間うまくメンテナンスして使用してきており、特定の会社でなければ施工できないため随意契約としている。

猪俣明伸委員

契約区分が価格競争や総合評価（特別簡易型）となっている工事は、ほかの会社でも対応できるとの理解でよいか。

所長

そのとおりである。

山内長委員

水道料金の積算方法を聞く。

所長

水道料金は定額料金制を採用しており、その時々为社会情勢や電気料金等を踏まえて5年ごとに算定している。

山内長委員

水道料金は値上がりしているのか。

所長

ウクライナ情勢により令和3年度半ばに燃料調整費がマイナスからプラスに転じ、5年2月にピークを迎え、電気料金は高止まりの傾向にある。5年2月から国の経済対策が実施されているが、動力費は対前年比で約97万円増である。今年1月から燃料サーチャージとして動力費に追加で電気料金分を徴収しており、その際は、ユーザー企業に説明し了解を得て水道料金を改定している。

山内長委員

企業としては絶対に必要であるためあまり値上げしないでほしいだろうが、様々に随意契約している関係もあり値上がりする傾向にあると思う。その辺りは企業局として、しっかりと状況を見ながら取り組んでいるのか。

次に3つの工業用水道の稼働率について、74.3%という数値は妥当なのか。

最後に、各工業用水道は同じ料金なのか。

所長

全ての電気代が水道料金に反映されてはならないことから、事務所使用分の電気を事務所で作るためのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化工事を行っており、来年には完成する。

次に稼働率について、一般的に70～80%であれば経営状況が安定しているとされているため、74.3%は昨年同様、安定した工業用水であると言える。

最後に、各工業用水道の料金は異なる。勿来工業用水道は山の上にある山田インダストリアルパークまで水を供給しなければならないため、電気代が多くかかり価格が高くなる傾向にある。小名浜工業用水道は海水を原水のまま供給しているため、あまり電気代がかからず安価である。

山内長委員

一概に比較はできないと思うが、他県の水道料金と比べるとどうか。

所長

昨年度参加した経済産業省の研修で全国の傾向を勉強したが、本県は全国的に最も安価な水道料金であった。

金澤拓哉委員

調査資料2ページの長期前受金戻入とは何か。

次長（総務）兼総務課長

工事等において補助金を活用している場合に、長期前受金として計上している。

金澤拓哉委員

調査資料2ページの収益的収入及び支出は、恐らく企業でいうところの損益計算書に該当するので、水道事業としては黒字であると思うが、長期的な修繕や設備の更改に対する資金が必要だと思う。

支出項目の中で修繕引当金繰入額の記載がないが、長期的な修繕や設備の更改に対する資金をどのように準備しているのか。

所長

企業局で検討中の中長期計画において、耐震化と老朽化対策は全面的に取り組む予定である。予算内で効率的に更新作業を行うよう、例えばAI診断を活用し漏水がひどい箇所を特定するなどして優先順位をつけている。更新費用は全て水道料金に反映されるため、工事の平準化によりなるべく安価な料金となるよう進めている。

大橋沙織委員

先ほど水道料金の話があったが、各工業用水道でどの程度の料金を徴収しているのか。

また、調査資料4ページのその他特別損失は汚泥の分析手数料や運搬料との説明であったが、汚泥の放射線量と保管場所を聞く。

所長

水道料金について、事業概要 6 ページに記載の磐城工業用水道は14.1円/㎥、9 ページの勿来工業用水道は5.7円/㎥だが南台という山の上の地域は11.4円/㎥、11ページの小名浜工業用水道は3.8円/㎥と、全国的にも安価である。

汚泥について、昔は浄化した汚泥を乾燥させて植木屋に引き取ってもらっていたが、原発事故以降は最終処分場に運んでおり、現在の線量はセシウムが164Bq/kg である。その他特別損失には汚泥の運搬料を計上しているが、これは東京電力への求償の対象となっている。

(午前 9時50分 休憩)

◎ いわき南警察署

(午前 11時 5分 開議)

佐藤政隆委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

大橋沙織委員

職場環境について、育児休業中職員の代替職員は配置されているのか。

署長

昨年度は育休職員が1名いた。年度途中から休業する場合、他の職員が代わりに業務を行うことができれば特に補充はしないが、長期または業務上必要な際は会計年度任用職員の採用を警察本部に求め対応してもらうことはある。ただし、警察官の場合は、業務上なかなか会計年度任用職員での対応が難しいため、他の職員がその業務に当たっている。

大橋沙織委員

受験者数が年々減少しているのは少子化の影響もあるかと思うが、新規採用受験者及び採用者の男女比率が分かれば聞く。

署長

全体的な数などは警察本部で取りまとめているため当署の場合で説明するが、男女比率による採用や募集はしていない。署員が管内の高校や大学、茨城県の専門学校などで募集活動を行い、男女にかかわらず受験者の獲得に努めている。男女比率は今後検討したい。

大橋沙織委員

出席者を見たところ、女性の割合が多い印象を受けた。県でも県職員の女性管理職の割合を引き上げていく取組を進めているが、こちらでは女性管理職の割合はどの程度か。また、数値目標などはあるか。

署長

女性職員に関しては、当署の場合は警察官8名、職員3名の計11名であり、県内では少ない女性幹部として副署長1名、そのほか会計課長が配属されている。県警では女性警察官の割合を令和8年度までに12%に引き上げることを目標としている。本年4月1日現在で11.4%となっており、当署の場合は職員と警察官合わせて女性は全体の1割程度である。

椎根健雄委員

署長から、「総合的な交通事故防止対策の推進」として、高齢者の運転免許証の自主返納について説明があったが、令和5年度の返納者数を聞く。

署長

197名である。

椎根健雄委員

高齢者の事故防止対策への取組を引き続きよろしく願う。

次に、最近多発しているなりすまし詐欺について、今年度の被害額は幾らか。

署長

今年度の9月末現在で、サポート詐欺と言われるものが2件で、コンビニで購入したAmazonなどのカード番号をSNSなどで通知させる手口である。令和5年度の被害件数は2件で、額は124万円である。

佐藤徹哉委員

サイバー空間の脅威への的確な対処について、様々な手法を駆使した結果、サイバー攻撃被害の発生はなかったと報告があった一方で、全国的にはコンピューターウイルスにより攻撃されなくても自分でクリックしてしまったことによるワンクリック詐欺などが発生している。今、闇バイトで知り合った子供たちが自分がやろうとしてることを全く知らずに現場に連れて行かれ、事件を起こした結果、何年で出所できるか弁護士に質問し、強盗殺人罪の法定刑は死刑か無期懲役しかないことを知り絶望したとの話を聞いた。自分で情報収集しないことによる無知が呼んだ悲劇であり、サイバー空間に対する脅威などをより低学年のうちから教えるべきだと思

う。現在実施している教育指導などがあれば聞く。

生活安全課長

情報モラル教室を開催してほしいとの各小中高校からの要望に対して、生活安全課職員が学校を訪問し、児童生徒に対するサイバー空間の脅威や闇バイト、児童ポルノ画像の送信による脅威に関する指導を実施している。

山内長委員

暴力団関係者の排除対策に取り組んでいるとのことであるが、現在のいわき地方の暴力団員数及び対策について聞く。

署長

県全体の暴力団員数は約370名で、いわき地方は住吉会系が多いが、組織員数等は個別に公表していないため回答は差し控えたい。ただし、約370名のうちいわき地方が38.4%を占めており、県内では非常に多い地域であることから、暴力団排除のため関係機関、団体と共に対策に取り組んでいる。

山内長委員

最近、殺人につながるような事件が連日報道されているが、いわき地方の状況や対策について聞く。

署長

暴力団組織や準暴力団のような顔見知りの組織でもなく、SNSの募集などに応じた全く面識のない者たちが集まる匿名・流動型犯罪グループが秘匿性の高い通信アプリを使って行う特殊な犯罪である。全国の警察で犯罪対策に取り組んでいるところであり、署としての対策ではなく、犯罪グループに近い人間の所在情報などについて県警本部や全国の警察と情報を共有している。今のところ、管内では発生していないが、なりすまし詐欺は発生している。

山内長委員

調査資料8ページの運営管理諸費と被害者対策諸費にある、署長の交際費と被害者初診料、ハウスクリーニング代の内容を聞く。

署長

まず、署長の交際費については、対外的な真に必要な会議や意見交換会に関する支出である。私的な会合などには一切支出していない。

次に、被害者対策諸費については、昨年発生した殺人事件の被害場所のハウスク

リーニング代、被害者の診断書交付手数料などである。

猪俣明伸委員

調査資料2ページ、雑入の決算額について、光熱水費などとの説明があったが、内容の詳細を聞く。

会計課長

収入済額の約156万円については、自動販売機の電気料のほか、駐在所における私用の電気料や水道料など行政財産駐在所使用許可に関する光熱水費、清掃費や暖房料などである。

猪俣明伸委員

職員から徴収した駐在所の光熱水費が含まれているということによいか。

会計課長

駐在所は居宅と公的部分に分かれており、居宅部分の光熱水費は雑入で収入している。

猪俣明伸委員

次に、調査資料5ページの旧法高齢者講習は、令和4年度は501件で157万円程度の実績があるが、5年度に実績がない理由を聞く。

署長

旧法高齢者講習は旧法律に基づく講習であり、令和5年度は新法での高齢者講習であるため金額がゼロになっている。

猪俣明伸委員

旧法時は手数料5,100円を徴収していたが、法律が変わり手数料がなくなったということか。

署長

旧法高齢者講習に代わるものが高齢者講習の欄にある普通自動車対応免許者などの区分で、新法による手数料は区分に応じて6,450円または2,900円である。

猪俣明伸委員

高齢者講習の仕組みが変わったのか。

交通課長

道路交通法改正により、令和4年5月13日から高齢者講習の仕組みが変更された。具体的には、70～74歳の場合は高齢者講習の受講後に免許更新できるが、75歳以上

は認知機能検査を受けた上で高齢者講習を受けることとなる。なお、75歳以上で一定の違反歴がある場合は、まず運転技能検査を受け、認知機能検査後に高齢者講習を受けるため、改正に伴い金額はかなり細分化された。

猪俣明伸委員

令和4～5年度にかけて高齢者講習の手数料が下がったとの認識でよいか。

交通課長

旧法高齢者講習について、令和5年度は基本的に普通自動車対応免許者に含まれているが、法改正により認知機能検査が細分化され、公安委員会を通さずに自動車教習所での認定高齢者講習の受講が可能となり、公安委員会の講習受講者と同等とみなされる。そのため、4年度の501件分が減ったように見えるが、高齢者講習の受講者が減っているのではなく、県の収入にならない部分が発生したものである。

署長

令和4年度の実績は、1,473件に外数の501件を加えた1,974件であり、5年度の実績が減ったように感じるが、受講者が減ったわけではなく自動車教習所で講習を行うようになったためである。

猪俣明伸委員

令和4年度は自動車教習所で高齢者講習を行っていないが5年度で金額が増えているのはなぜか。

署長

法改正は令和4年5月と年度途中のためである。

佐藤政隆委員長

現在、サイバー空間等の犯罪が広域化し、いつ管内で発生するか分からない状況であるため、本県を支える力強い警察であることをしっかりと胸に刻み、管内の安全・安心に取り組んでほしい。

(午前 11時53分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午前 11時58分 開議)

佐藤政隆委員長

これより取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、意見があれば聞く。

大橋沙織委員

浜通りには国からの復興関連補助金が様々な形で入ってきており金額の大きいものもあったが、復興はまだまだ道半ばであるとの話があった。国からの予算をしっかりと獲得するとともに、ハード面だけでなくもともと住んでいた人や移住希望者たちの後押しにつながる予算の使い方も求められているのではないか。

山内長委員

どの地域でも県税の滞納関係については対策を取っているが、なるべく不納欠損としない対応をとるために、未収段階での対策と市町村との連携、研修をさらに充実してほしい。

復興関係についてはまだまだであるが、未来を描く、未来を拓く、未来をつくるという様々な事業を各地域で行っているので、この辺りを引き続きしっかりと粘り強く実施して行ってほしい。

医療体制についても課題が山積してなかなか厳しいと思うが、一つ一つ解決していくしかないのはどの地域でも同じである。

漁業振興については、魚種も様々変わってきていることもあり、新たなモニタリングを行いデータを収集している段階である。話にあった少ない労力で所得を確保するとの流れを確立するとともに、再生に向けた取組として「ふくしま型漁業」を進めて行ってほしい。

様々な課題はあるが、各所で述べてきた点を整理してほしい。

椎根健雄委員

専門職の採用に力を入れて行ってほしい。漁業分野では農業関係者が人手不足を補っており、医療分野では、医師や看護師の確保が難しく薬剤師が不足しているとの話も出ていた。警察官の採用も含め、これからの浜通りの復興を進める上でも人材確保は必要である。

猪俣明伸委員

随意契約は大概が言い値で契約する形になっているため、価格をしっかりとコントロールしていかないと幾らでも金額が上がり上がってしまう懸念がある。

昨日の調査先であった磐城高等学校も施設の老朽化が結構激しいと感じている。教育の質向上を求めていくためには、ソフト面とハード面の両方が必要であると考え

えるため、ある程度ハード面への投資が必要ではないか。

次に、ふたば復興事務所では基本的に独自の収入はなく管内における市町村事業への補助金交付事務を行っているが、交付を受けた側では徐々にコスト意識が低下し非効率的になってくることが懸念されるため、コスト面や効率面をしっかりと考えて運営していく必要があると思う。

県税未収の件について、振興局では管内市町村に対し個人県民税徴収取扱費として納税義務者1人につき3,000円を交付しているが、その交付金だけでは市町村においてインセンティブが働かない。市町村に交付金を交付しても税金が徴収されない事態も心配されるため、制度の仕組みを懸念材料として考えてもよいかと思う。

金澤拓哉委員

全県的な課題だとは思いますが、人口減少、流出の対策として様々な取組がなされていることがよく分かった。特に、双葉郡を中心に人にどう戻ってきてもらうかとの課題がある中で、地域の魅力やそこでの働きがい等をうまく情報発信して、この地に人が向かってくれるような仕掛けづくりが非常に重要であると思った。その中で話を聞くと、柔軟に新しいやり方も取り入れながら様々な手法を使って取り組んでいるという印象を強く受けたが、重要なのは投資効果、費用対効果であり、実施したことで十分ではなく、効果や改善策を意識した投資をさらに進めていくと効果的であると感じた。

佐藤徹哉委員

現在所属する農林水産委員会においてもよく「もうかる農業」の話になるが、確かに「もうかる水産業」は大事であり、情報発信の仕方でも人材獲得にもつながると昨日から感じていた。磐城高校やふたば医療センター附属病院でも情報発信により利用者などが増えていくことが直に見れたのはうれしかった。いわき南警察署での質疑中、サイバー空間での犯罪に巻き込まれないよう20代の若者の無知を正そうと思うのであれば、10年後を見据えて今の10代の子供たちに情報を届ける必要があると思った。今後、ますます犯罪が広域化していく中で、本県でなんとかその動きを止めるため、自分でもこれからまた勉強していきたい。

佐藤政隆委員長

それでは、ただいま発言のあった内容は持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成することとするが、意見書案のまとめについては、

正副委員長及び理事に一任願う。

以上で取りまとめ会議を終わる。

これをもって、出先機関審査を終了する。

(午後 0時 6分 散会)